

なたやちよう もりおかまちや 鉈屋町と盛岡町家

鉈屋町界隈は江戸時代から明治時代にかけて、北上川舟運の時代に栄えた場所です。また、旧奥州街道、遠野・釜石街道、宮古街道の玄関口として重要な場所でした。舟運の起点（川港）の新山河岸から旧川原町、惣門周辺は大店が並び、旧鉈屋町は、舟運を管理する水主衆も住み、庶民的な町として発展してきました。また、湧水等の水に恵まれ、現在も残る「あさ開」、旧「岩手川」の他にも酒造店が多く立地し、2つの共同井戸も近接して残ってきました。



中央公民館に移築された国重文「糸治」
(木津彦前)



「大慈清水」のありし日の風景

明治23年、日本鉄道東北線盛岡駅が開業して鉄道の時代を迎えると、徐々にこの界隈は衰退していきました。しかし、寺の下寺院群の寺筋、町家の並ぶ街道筋、北上川の川筋と、城下町の下町風情は残ってきました。近年、28mの都市計画道路が決定され、にわかに注目されました。そのなかで平成15年に、住民と専門家を主体とした「盛岡まち並み塾」が設立され、町家の暮らしを見直すとともに、町家等の歴史的建造物群を保存・活用する活動が始まります。そして現在は、道路拡幅道路を廃止して歴史的資源を活用したまちづくりが始まっています。

また、平成22年11月5日～7日には、全国町並み保存連盟と地元実行委員会で「全国まち並みゼミ盛岡大会」が開催されました。

◆鉈屋町界隈の定例イベント

4月第2土曜日 「盛岡町家 旧暦の雛祭り」
「御歳の雛祭り」／御歳管理委員会
8月14～16日 迎え火送り火
14、16日 黒川参差門付け、舟っこ流し花火大会／各町内
9月 「盛岡八幡宮例大祭」
10月第2土曜日 「御祭り」／御歳管理委員会
11月 「新酒祭り」／あさ開
※イベント内容は変更になる場合があります。

◆地域の見どころ

<神子田朝市> / Tel 019-652-1721

4月～12月: 5:00～8:00頃まで、1月～3月: 5:30～8:30頃まで

年間315日営業（月曜定休）※祝日の場合営業）、正月休暇1月1日～5日

朝市は、明治以降惣門から始まり、その後規模が大きくなると、周辺の空地等に移りながら、昭和56年に現在地に移りました。

野菜、総菜の生産農家を中心に、肴屋、餅菓子、茶屋、中華そば屋等120店舗が営業、盛岡の台所は早朝から賑わいます。



◆もりおか町家物語館

藩政時代は、酒蔵「浜藤」近江屋藤兵衛、明治に「浜藤」浜藤酒造店が取得。大正11年から分家の酒蔵が始まります。戦後、名称変更して「岩手川」として二百年以上に渡って酒造りがされ、平成18年に閉じました。

その後、市民の交流の場として、盛岡市の保存建造物である「浜藤の酒蔵」などを改修した「もりおか町家物語館」が平成26年7月に開館しました。



浜藤の酒蔵、大正蔵



母屋と文庫蔵

鉈屋町通り



「もりおか町家物語館」 休館日：毎月第4火曜日
〒020-0827 岩手県盛岡市鉈屋町10-8
Tel:019-654-2911 http://machiya.iwate-arts.jp

◆盛岡駅から鉈屋町界隈へのバスでのアクセス



◆NPO法人 盛岡まち並み塾

「暮らしのいきづく町並みー住民による歴史まちづくり」を目標に、盛岡町家等の保存活用、街並み修景、伝統的な暮らし文化の継承活動を行っています。今後も多くの方々の参加、ご支援が必要です。サポートー募集中。

<町家借上げ・改修活用事例>

展示会、講習会、コンサート、食事会等各種利用が有料で可能です。

厨房有、持込可 利用可能時間：10～16時



大慈清水御休み処（盛岡市鉈屋町3-15）



三五亭（盛岡市鉈屋町9-35）

【お問い合わせ先】 ※会員、サポートー、町家利用等についてお気軽にお問合せください。

「NPO法人盛岡まち並み塾」事務局

〒020-0827 盛岡市鉈屋町3-15「大慈清水御休み処」内

TEL:019-656-1603 URL:machinamijuku.org

営業時間 10時～16時 定休日毎週水曜日



◆盛岡市街並み保存活用推進協議会

盛岡市歴史的街並み保存活用基本計画に基づき、盛岡市の都市観光・伝統と暮らしを活かしたまちづくりを推進するために設置されました。

このパンフレットは協議会の令和7年度事業助成金で発行されています。

〒020-8530 岩手県盛岡市内丸12-2 盛岡市交流推進部観光課内

TEL:019-651-4111

盛岡町家について

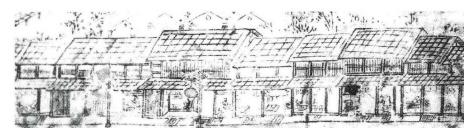
都市住居形態としての町家

盛岡の町家は、町人の職住一体型の住まいとして成立しました。密集して住む住居形態で、現代的に表現するなら「横に連なる集合住宅」といえます。間口が狭く奥に長い短冊状の敷地に、街路に接して母屋を配し、表から裏に通り土間（ろーじ）を通します。これに沿って、見世（みせ）、常居（じょい）、台所（だいご）又は座敷を部屋取りし、縁側の奥に、坪庭、土蔵が並ぶ構えが基本形です。

盛岡町家の歴史

町人地は原則として、街路に対して向かい合わせの両側町として計画されました。1軒当たり間口7間、奥行21間、1町は30軒が基本です。

当初、町名は出身地や職業、市日により仙北町・紺屋町・八日町等と名づけられました。奥州街道筋にあたる旧仙北町界隈、旧川原町・惣門・新穀町界隈等には大店（おおだな）と呼ばれる町家が並びます。一方、裏筋、脇街道筋には、日常生活に密着した魚屋、八百屋等に職人を加えた庶民的な町家が並び、両者の街並みは大きく違っています。前者には塗屋造りの町家といくつもの土蔵が並び、後者の町家は、土蔵はあるものの、ほとんどが木造りの町家です。江戸時代の中期には、街道筋等の主要な道に面する町家は表2階建てを義務付けられます。また、社会が安定してくると、間口は当初の7間から、分家や家の盛衰の中で最小1間半から10間を超える大きな町家も生まれるようになります。



一方、明治時代に入ると、普請や身分の自由化、技術の進歩、家族の増加等の理由から、一般に贅を尽くせるようになりました。常居奥にも2階が乗るのが普通となり、様は高く、全体的に大きな構えになります。また、明治後期以降には、ガラス戸の普及により、下屋空間が内部化して通りから閉じる外観に大きく変わります。大正から昭和にかけて表だけ洋風化した町家も出現します。さらに店をやめて住まい専用になると、店の部分を表接間、客間等にして、土間に玄関がつくれられる町家も現れます。それでも基本的には、昭和中期まで町全体の構えはあまり崩れずに造られました。

盛



岡



町



家

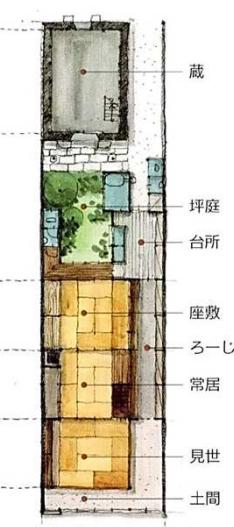
<常居の吹抜けと神棚>



<ろーじ（通り土間）>



<昭和前期の町家>



表通り